

無線局免許（再免許）申請書

提出する日を記入してください

令和 年 月 日

四国総合通信局長 殿

備考の合計金額分の国の収入印紙を重ならないように貼付してください
※印紙税納付計器での納付はできません

収入印紙貼付欄
(割印不要)

- ☐ 電波法第6条の規定により、無線局の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第4条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。
- ☐ 無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の2の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。
- ☒ 無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。

また、上記の申請に併せて、電波法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

申請に併せて免許事項証明書の交付の請求を行わない場合は、当該部分を削除すること

記

登記されている本社(本店)住所を記入してください。工場・支店等では受付不可。
市町村コードは住所を記入していれば不要です

1 申請者

住 所	都道府県－市区町村コード [] 〒 (7 9 0 - 8 7 9 5) 愛媛県松山市味酒町2-14-4
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ シコクソウゴウツウシンカブシキカイシャ ダイヒョウトリシマリヤク ソウムタロウ 四国総合通信株式会社 代表取締役 総務太郎
法人番号	※法人のみ法人番号を記入

2 電波法第5条に規定する欠格事由

開設しようとする無線局	無線局の種類（法第5条第2項各号）	☒ 該当 ☐ 該当しない
相対的欠格事由	処分歴等（同条第3項）	☐ 有 ☒ 無

3 免許又は再免許に関する事項

① 無線局の種別及び局数	簡易無線局 5局
② 識別信号	100000001 ~ 100000005
③ 免許の番号	四K第 号 ~ 四K第 号
④ 免許の年月日	令和2年10月1日
⑤ 希望する免許の有効期間	5年より短い期間を希望する場合のみ記入してください
⑥ 備考	(記載例) 5W 1局×2,700円+証明書1通×480円 1W 1局×1,400円+証明書1通×480円 合 計 5,060円

4 電波利用料

① 電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	☐ 有 ☒ 無
電波利用料の前納に係る期間	☐ 無線局の免許の有効期間まで前納します（電波法第13条第2項に規定する無線局を除く。）。 ☐ その他（ 年）

② 電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）

☐ 1の欄と同一のため記載を省略します。

住 所	都道府県一市区町村コード [790-8795] 〒 (7 9 0 - 8 7 9 5) 愛媛県松山市味酒町2-14-4
部署名	フリガナ ショクワゴウツウシカブシカイシャ ムセンツウシブ ムセンツウシカ 四国総合通信株式会社 無線通信部 無線通信課

5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセンツウシブ ムセンツウシカ テンパ タロウ 無線通信部 無線通信課 電波 太郎
電話番号	089-〇〇〇-〇〇〇〇
電子メールアドレス	

申請内容に関する問い合わせ先を記入してください。
※日中に連絡が可能な連絡先を記入してください。

申請手数料に併せて免許事項証明書の交付請求手数料を内訳と合計を記入してください

該当する方にチェックをして下さい
「有」の場合、希望する期間もチェックしてください

納入告知書の送付先を「申請者住所以外」に希望する場合は送付先を記入してください。（個人名は記入しないでください）